



法務省

検察庁



左：検察官の記章(バッジ)
右：検察事務官の記章

～真実を見つめ、社会正義の実現のために犯罪に立ち向かう～

「正義感」「使命感」 在る者求む！

検察庁の役割

検察庁の役割は、**刑事事件の事案の真相を解明**し、真に罰すべきものがあれば、これを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科されるように公判活動（裁判）を進めていくことにあります。検察庁では、検察官と検察事務官が、**社会正義を実現**し、市民生活や社会経済の基盤である法秩序を守っているという誇りを持って職務に取り組んでいます。

検察庁の組織（広島高等検察庁管内図）



職員数・採用状況（広島高等検察庁管内）

- 職員数 ※()は女性の内訳
 - ・ 総数：約790名（約185名）
 - （検察官：約150名（約15名））
 - （検察事務官等：約640名（約170名））

■ 採用状況

年度	大卒程度試験	高卒者試験
令和3年度	12名（7）	9名（4）
令和4年度	10名（7）	2名（1）
令和5年度	15名（8）	8名（4）

■ 令和5年度管内別の採用人数（詳細）

- 【大卒程度試験】
 - ・ 広島地検6名（3）
 - ・ 山口地検3名（2）
 - ・ 岡山地検2名（1）
 - ・ 鳥取地検2名（1）
 - ・ 松江地検2名（1）
- 【高卒者試験】
 - ・ 広島地検4名（2）
 - ・ 山口地検1名（1）
 - ・ 岡山地検3名（1）

※令和5年度の採用人数は、作成日現在（R5.11）の人数であり、変動する場合があります。

採用後の処遇

■ 給与

- ・ 採用当初は、行政職（一）の俸給が支給されるが、採用から1～5年後、**公安職（二）**の俸給が支給（**俸給月額が“約3万円”増！**）
- ・ 期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当・住居手当等の諸手当も支給

■ 異動・勤務地

- ・ 1～2年の周期で各部門を異動 ※各部門については、右ページ参照
- ・ 基本的に採用された地方検察庁及びその支部内での異動
- ・ **職員の能力の向上や組織の活性化を図るため**、広島高等検察庁管内の他の地方検察庁への異動もあり
- ・ **本人の希望や能力に応じて**、法務省・最高検察庁・広島高等検察庁といった上級庁への異動もあり

◎ 検察官への任官

- ・ 検察事務官として採用後、副検事選考試験に合格すれば、**副検事**に任官することが可能！
- ・ また、副検事に任官後、検察官特別考試に合格すれば、**検事**に任官する道も！！

職務の特殊性が考慮されるから、給与が高いんだね！採用された後は、幅広い職務を経験できるし、公益の代表者である検察官になる道もあるみたいだね！



法教育マスコットキャラクター
ホウリス君

研修制度



- ・ 採用後、下記の研修を受講
- ・ 外国語や簿記等の専門研修等もあり、研修制度が充実

法律科目の勉強経験がなくても、研修を通じて、一から**法律知識を学ぶことができるから安心だね！**下記研修期間中は、広島高検管内の研修員が集合して寮生活を送るから、同期とも親睦を深めることができるみたい！



研修	受講時期	研修期間	研修内容（主なもの）
初等科研修	採用1年目	約30日間	憲法、刑法、刑事訴訟法等の法律科目、検務事務 等
中等科研修	採用3～5年目	約30日間	上記法律科目、捜査公判実務、模擬取調べ 等
専修科研修	採用7～9年目	約40日間	上記法律科目、捜査公判実務、模擬搜索差押 等

検察事務官の仕事内容

検察庁の組織は、主に以下の3部門から成り立っています。検察事務官は、検察官の指揮を受けて犯罪の捜査、罰金の徴収などの事務を行うほか、総務・会計などの事務を行っており、採用後は、いずれかの部門に配置され、異動により各部門で勤務することになります。

捜査・公判

- 事件の捜査
- 裁判所への公訴提起
- 公判の運営
- 被害者支援
- 再犯防止・社会復帰支援



先輩職員からのメッセージ（令和4年度採用 一般職（大卒程度））

私は、立会事務官として、検察官と共に捜査や公判などの業務を行っています。立会事務官の業務は取調べの立会や捜査、公判に関する書類の作成、またデスクワークだけでなく、事件現場の確認など非常に様々です。捜査や公判業務に関わることには非常に大きな責任を感じますが、特殊な業務に関われていることに日々やりがいを感じています。

始業 8:30 10:00 12:00 13:00 16:00 終業 17:15

先輩職員の1日>>



検務

- 事件の受理、処理手続
- 証拠品の受入、処分
- 懲役刑の執行
- 罰金の徴収
- 前科管理、記録の保管



先輩職員からのメッセージ（令和4年度採用 一般職（大卒程度））

私は、事件・令状担当として、捜査機関からの事件の受理、起訴、不起訴等の事件の処理、被疑者、被告人の勾留に関する手続等を行っています。一つのミスが被疑者等の人権を制約することになるので、迅速かつ正確な業務が求められますが、様々な事件に触れる機会があり、その度に新しい知識を得ることができるため、楽しく働くことができます。

始業 8:30 12:00 13:00 15:00 終業 17:15

先輩職員の1日>>



事務局

- 文書の受付・発送
- 勤務時間の管理
- 職員の人事、給与
- 物品の調達
- 庁舎の管理



先輩職員からのメッセージ（平成31年度採用 一般職（高卒者））

私は、事務局会計課で各種費用の支払などを行っています。事件捜査にかかる費用、庁舎の運営費用など、多岐にわたる支払を決められた予算内での確に執行するので、業務の正確性が求められ、責任も伴いますが、その分職員を支えることができ、大きなやりがいを感じます。興味を持たれた皆様とともに働ける日を楽しみにしています。

始業 8:30 10:00 12:00 13:00 15:30 終業 17:15

先輩職員の1日>>



ワークライフバランス

検察庁では、仕事と家事・育児・介護等の両立を目指し、性別・年齢・役職を問わず全職員が働きやすい職場環境を整備し、ワークライフバランスを推進するための取組を行っています。

- ★早出遅出勤務の活用
 - ★超過勤務の縮減
 - ★育児休業者への職場復帰支援
 - ★年次有給休暇の取得促進
 - ★男性職員の育児休業、育児参加休暇の取得促進
- （令和4年度に子が生まれた男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得率 100%）

お問合せ先

広島高等検察庁人事課 〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎
TEL : 082-221-3175 検察庁ホームページ : <https://www.kensatsu.go.jp>

こちらも御覧ください。



採用ムービー
(東京地検作成)